

クラス掲示

R5. 4. 7

4月1日以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

1 マスク着用の考え方の見直しについて

(1) 基本的な考え方

- 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- 登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても着用が推奨される。
- 学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましい。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様である。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行う。

(2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- マスクの着用を求めないことを基本とする。
- 国歌・校歌等の斉唱等を行う時、体の中心から前方1 m程度・左右 50cm 程度を目安とした距離を確保する。

2 効果的な換気の実施について

- 引き続き、効果的な換気を実施する。
- 換気を目安として CO₂モニターにより二酸化炭素濃度を計測することも有効である。
- 学校環境衛生基準では、1,500ppm を基準としているが、新型コロナウイルス感染症対策分科会提言では、できる限り 1,000ppm 相当の換気等に取り組むことが望ましい。

3 食事をとる場面について

- 食事の前後の手洗いを徹底する。
- 食事中は、飛沫を飛ばさないように注意する。
- 適切な換気を確保する。
- 大声での会話は控える（黙食は必要ない）。
- 机を向かい合わせにしない（1 m程度の距離を確保する）。

※3月22日にクラス掲示したものと同一内容です。